

議案第229号

東平尾公園の一部に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する東平尾公園の一部の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

東平尾公園の一部に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
東平尾公園（大谷広場に限る。）
- 2 指定管理者に指定する者
大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和リース株式会社
- 3 指定する期間
令和7年4月1日から令和27年3月31日まで